

学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾
麻生美容専門学校

目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員出席者名簿	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 4 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告	- 5 -
1. 重点項目について	- 5 -
2. 基準項目について	- 6 -

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者等・地域住民などの学校関係者が、麻生美容専門学校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)	出欠
業界関係者	林 圭一	株式会社ダリア 福岡営業所 所長	出席
高等学校	延 憲治郎	学校法人純真学園 純真高等学校 校長	出席
地域住民	浦川 美代子	博多駅南1丁目1区自治会 会長	出席
卒業生	奥野 祐希	株式会社プランツヘアー 代表	出席
保護者等	秋永 慶子	麻生美容専門学校2年生保護者等	出席

※区分別、五十音順、敬称略

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時：2023年8月7日（月）10：00 ～ 12：00

場 所：麻生塾福岡キャンパス 8号館 6階 861/862 教室

4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2022年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果および課題や改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1) 自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2) 今後の解決方向が適切かどうか
- (3) 学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4) その他、学校の運営に関する助言

5. 学校関係者評価の評価方法

基準項目の小項目ごとに、自己点検・評価と同じく達成度による下記の評価基準によって評価し、基準ごとに自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

評価基準

- S：適切
- A：ほぼ適切
- B：やや不適切
- C：不適切

【重点項目】

- ① 学校の教育理念「技・創・信」にもとづいた教育の提供と周知。
- ② 教育方法および学習指導の改善活動の強化。
- ③ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援強化。

【取組み状況ならびに成果と課題】

- ① 2022年は教育組織体制およびPDCAサイクルの改革を行った体制の4年目にあたる。教育理念「技・創・信」にもとづいた教育の提供を2022年の重点項目の1つとし、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に沿った教育活動を実施してきた。質(技術力)の高さを追求する教育の実践として、全世界に40カ国680店舗を超える「トニー&ガイ」や世界的コスメブランドの「シュウ ウェムラ」との教育提携を行い、各ブランドの特化した技術に沿った世界基準の教育を実践してきた。そして、次年度からの導入となるフランス・パリ発祥の「mod's hair (モッズ・ヘア)」と綿密な打ち合わせを行い準備に取り組んできた。また、質(技術力)の高さを追求する教育の実践として、ヘアメイクショーでのモデル・タレントへの施術体験を行い、さらに世界基準、トップレベルの美容を体得する講師陣による各種教育プログラムを展開することで、個々の学生の感性を磨き、求められる知識・技能を醸成する教育が実践できている。次年度も最低でも同じレベルでの継続・実施していく事が課題である。
- ② 2022年は、一昨年前から続く新型コロナウイルス感染症の拡大によりオンライン授業を適宜織り交ぜたハイブリッド型授業の学習指導に加え、学校法人麻生塾独自のLMS(ラーニングマネジメントシステム、学習教材の配信や成績などを統合して管理するシステム)であるTeachare(ティーチャー、教える(Teach)と共有する(Share)を組み合わせた造語、以下、「Teachare」という。)の動画コンテンツを対面授業時にも活用していき、いつでもどこでも学べる環境づくりを実施した。今後、運用と検証も含めPDCAサイクルに基づき、改善を実施していく。
- ③ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援強化に関してはコロナ禍でできうる感染防止策をとった上での支援強化に努め、本年度は2年間実施を見送りにしていた企業インターンシップを再開した。新型コロナウイルス感染症の影響で学生生活・人間関係の構築の体験が十分でないと問題視されている中で、企業インターンシップを再開できたことは、業界・企業・職種への理解を深め、社会人とのコミュニケーションを経験できる貴重な経験となり、人間力形成を行っていくにあたり大きな成果に繋がった。今後は生活指導などを含めた多方向からの学生個人に応じた指導の充実化が課題と考える。

【委員の方からのご意見】

- ・ Teachareの動画コンテンツを運用しているとのことだが、利用率も是非調べてみてほしい。良質なコンテンツをつくるのに重要なのは、あくまでユーザーの知りたい情報を提供することなので、ユーザーから意見を吸い込みコンテンツの改善をしてほしい。

2. 基準項目について

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果： 適正

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

学校法人麻生塾の教育理念は「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」である。また、麻生美容専門学校での教育理念を『技・創・心』と定めている。本校が育成するのは「志」の高い「美容業界で活躍し続ける人材」である。この人材像に沿ってアドミッション・ポリシーを策定し、教務室内に掲示し、教職員へ周知し、募集要項やホームページにて明示・周知している。法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を、ホームページをはじめ、学生便覧、学校紹介パンフレット、オープンキャンパス、入学予定者対象の説明会、高校教員対象の説明会、学内企業説明会等を通じて学内外に明確に表明し、広く周知を図っている。また、講師会や学校関係者評価委員会でも確認し、定期的に点検を実施している。

【課題と今後の取組み】

法人理念、学校の教育理念、教育目的および育成人材像について学校構成員に対しての周知に関して、定期的に会議などで確認を行っているが、関連業界や社会への周知に対しては認知の部分に関して徹底が図れているとは断言出来ない。今後の取組みとして、本校、常勤職員及び非常勤職員に教育理念の継続的な浸透を図り、周知徹底に努める。「学生便覧」及びホームページ上でもこれまで同様に明示し、学生・保護者・関連業界に対して引き続き積極的に浸透を図っていく。関連業界や社会への周知に対しては更に文書等での周知を図っていく。

【委員の方からのご意見】

- ・テレビコマーシャルで麻生グループの【固と柔】のキャッチコピーを拝見したが、良いフレーズだと感じた。学生達にも是非周知して欲しい。社会のあり方、組織のあり方の考え方が理解しやすい良いフレーズだと思う。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
1-1-1	定められた「法人の教育理念」を学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-3	各学科の教育目標（育成人材像）を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果： 適正

- 2-1：学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。
- 2-2：事業計画を作成し、執行しているか。
- 2-3：運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。
- 2-4：人事・給与に関する制度を確立しているか。
- 2-5：情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【総括】

学校の理念に沿った運営方針・事業計画を年度毎に策定し、年初におけるキックオフミーティング内で共有されており規定通り運営している。学校運営の組織間での意思決定は、校長・校長代行・主任・副主任を中心に行っており、教職員会議内にて進捗状況の確認及び共有もされており有効に機能している。問題等が発生した場合の意思決定等も適切に実施されており、運営方針・事業計画に基づき計画通りに運営している。

組織の運営・管理については、会議の開催やメール配信、および企業内チャットでの配信によって情報共有を適時行い、情報システム化により、効率良く業務を遂行できている。学生情報や教職員の勤怠に至るまで情報システム化に取り組み、麻生塾システムで広報・入試・学籍・教務・就職など学校運営上必要な情報を一元管理している。

人事労務面は法人全体で毎年、労務に関する規程の見直しをなされ、管理も適切におこなわれている。各種規程も状況に応じて適切に改定をおこない、学生数の増減に伴う採用計画や人員配置など、定期的に見直しを行い適切に運営されている。また昇格についても業務遂行シート、目標達成シートを使い面談を実施し、合意に基づいた評価を適切に行っている。

【課題と今後の取組み】

運営方針・事業計画の周知に関しては年度初めのキックオフミーティングのみとなっており、教職員の変更なども考えられるため、年間を通じて教職員への周知が必要と感じる。学内の事務に関しては事務兼任の教員が配置されており、学校の事務機能の質の向上に関する施策を考え、事務職員の研修や役割分担を踏まえ推進していく必要がある。

運営方針の策定および教職員への周知に関して問題はないが、意識付けのために今後は教職員会議において複数回の周知や目標シート設定時においても確認を行う。事務職の研修については、法人全体の研修の機会に参加を行い質の向上に努めていく。法人本部とのコミュニケーションを密に行い、学生対応のサービスにグループ校の間で差が出ないように努めていく。

【委員の方からのご意見】

- ・一般企業で特定業務に関する手順や状況などの情報が作業担当者しか把握できておらず、周囲に共有されていない状態、いわゆる属人化が問題になっている。学校という公的な組織なのでブラックボックス化しないように工夫しながら学校運営をしてほしい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S	S
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。また、適正に執行されているか。	S	S
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-3	運営会議（教職員会議・教員会議等）が定期的に行われているか。	S	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	A	A
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S	S
2-5-1	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。	S	S

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果： 適正

- 3-1: 教育理念、教育目標（育成人材像）に沿った教育課程を編成・実施しているか。
- 3-2: 教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。
- 3-3: 教育の評価を適切に行っているか。
- 3-4: 成績評価と単位認定を適切に行っているか。
- 3-5: 教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

本校は、教育課程の編成・実施方針・カリキュラムマップに基づき、授業課目を適切に開設し、実践的かつ専門的な教育課程を体系的に編成しており、美容業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容を提供している。その結果として、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行う「職業実践専門課程」として文部科学大臣より認定されており、カリキュラムは教育課程編成委員会にて業界の有識者と共に検討し編成している。また、厚生労働大臣の認可を受けた美容師養成施設でもある本校では資格の取得だけを目指すのではなく、人間力の育成も組織的に重点的な指導を行っている。

授業評価は、前期・後期に各1回授業アンケートを麻生塾全体で実施している。また個別に新任の教員担当科目ではミニアンケートも実施している。授業アンケート結果はデータ処理後に各教員に配布され、その結果に基づき各教員がフィードバックシートに気づきや改善策を記入し、校長代行及び主任と面談を行っている。面談で教員本人にフィードバックを行い学生指導や授業方法について改善を実施している。

成績評価規程については学生便覧、評価項目はシラバス等にて学生全員に周知している。全ての科目で正試験及び正試験に準ずる方法で適切に評価している。進級判定や卒業判定も基準を定め、学校責任者が立会いのもとに適切に実施されている。

教員の専門性や指導力等の維持、資質・能力向上については、企業連携している TONI&GUY（トニー&ガイ）認定講師資格更新研修を本校職員7名が受講し、全員が認定講師に認められている。また、2022年度は、日本理容美容教育センター主催の「運営管理」の常勤講師1名、「美容実習・美容技術理論」を常勤講師1名が共に受講終了し資格取得をしている。

【課題と今後の取り組み】

新任教員の指導に当たっては、入職1年目は指導役教員をチューターとしてつけていることで密な打ち合わせ、フィードバック等が行なえているが、2年目からは個人の力量に依存する形となり、学生指導に差が生じることもあり、今後も継続的な指導が必要である。また管理職は新任教員だけでなく教務全体に授業力向上を促し、授業力向上の為に個人に対応した指導・研修をコーチングする必要がある。

今後の取り組みとして、主任、副主任、リーダーが中心となり、教育力・授業方法・評価に関する研修の整備を引き続き行い、教員に求められる資質能力を育成できるように研究と修養できる機会を設け、授業内容・方法の改善に活かしていく。

【委員の方からのご意見】

- ・成績評価・単位認定に関しては今一度条件等を確認して厳しく見て行ってほしい。大学教育では単位認定に関しては教授の責任の下高いレベルを求めていると感じている。できるだけ高等専門教育機関として高い教育レベルを求めているほしい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
3-1-1	教育目標（育成人材像）に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-1-2	教育目標（育成人材像）に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S	S
3-2-6	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S	S
3-2-7	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S	S
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S	S
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S	S
3-4-2	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S	S
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質・能力向上のための方策を組織的、多面的に実施しているか。	S	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野および指導力に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S	S

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果： 適正

4-1：学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

4-2：卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【総括】

年度開始前にキックオフ会議で教育活動の成果としての成績、検定取得、退学者、離職率等について目標設定を行い、教職員が情報共有、周知できるように整備している。取り組みの進捗状況については毎月、クラス運営報告書として各クラスの状況を報告し、モニタリング面談や教職員会議にてその状況を定期的に振り返っている。

コロナ禍で中止となっていたコンペティションが段階的に再開しているが、本校として参加を行うにあたって内容の精査が必要だと考える。今後はそれらを見据えた指導も実施していく必要がある。その対策の一環として学内でのコンテストでモチベーションアップを図る取り組みや、地域交流としてのヘアショーの参加に加え、業界紙の特集で取り上げられクリエイティブ撮影の実施も行った。(2023年2月1日発刊 美容業界月刊誌「SNIPTYLE」3月号掲載)

美容師国家試験に関しては、校務分掌にて国家試験チームを選定し対策会議を定期的実施している。

退学防止については、年初に検証を行い、本年度は、昨年対比-4%と改善傾向が見えるが、単位制であるため、出席に対する学生の意識向上を図る必要がある。さらなる休学・退学防止のための対策を検討し実施する必要がある。

卒業生の社会的な活躍および評価を把握については、卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果適応性や効果を各企業に意見を伺っており、本校の教育活動へ反映させるように努力している。また、卒業生の就業状況については各就職先企業との密なコミュニケーションにより概ね把握している。卒業生のコンペティションでの入選実績について、各責任者が教職員全体に発信することで全体に情報共有できている。

【課題と今後の取り組み】

課題としては、少なからず入学後の学校生活の中で美容業界への就職を希望しない学生が数名存在することや、卒業生が就職し交流のある企業とは就職後の状況を確認できているが、就職先が多岐に渡るため、全体の把握はできていないことがあげられる。

今後の取り組みとして、現在の美容業界は非常に勢いがあり夢も持てる業界となっていることから、学びの先にある業界で活躍できる自身を常に想像させるために、影響力がある業界の先人等のセミナーを実施していく。また、卒業生の在籍調査を手紙・電話等で確認する。

【委員の方からのご意見】

- ・現在美容業界でもクリエイティブ活動の縮小化が問題となっている。是非、学校でクリエイティブ活動を推進していただき今後の美容業界のクリエイティブ活動の復興に努めてほしい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率およびコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	A	A
4-1-3	資格取得等に関する指導体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S	S
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	A	A
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	A	A
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	A	A

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果： 適正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

修学支援や経済的側面に対する支援は、担任を中心に状況確認を実施し、保護者等も含め適切な方法を提案している。

就職・進路支援については、担当および就職担当と複数回におよぶ面談を実施し、本人の適性や希望に応じた進路確認を行っている。また、就職関連の書類作成や面接練習も実施している。

学生相談に関する体制として、精神面等に係る相談は臨床心理士による「学生相談室」を備え、その他の相談事は「なんでも相談室」を設置している。個別案件は担当部署による面談を実施している。

学生の経済的側面に対する支援としては特待生制度、進級支援制度、学費分割納入制度及び無償化の認定など、各種の支援制度を準備している。

学生の健康管理体制としては、学校法人麻生塾学生支援グループ（以下、「学生支援グループ」という。）による健康診断の実施に加えて毎朝の健康チェックを配信し、登校時の検温や手指消毒の徹底を行っている。

学生の生活環境への支援としては、寮の紹介やオンライン授業に必要な学生に対しポケット Wi-Fi や PC の貸出などを行っている。

保護者等との連携は学生状況（出席不良、成績不良、体調など）について随時連絡を行い、十分にコミュニケーションが図れている。

卒業生への支援として、ASO 卒業生キャリア支援 CONNECT により転職に関する悩み相談や再就職斡旋などを行っている。また、社会人学生への支援体制として通信課程でも専門実践教育訓練講座の指定を受けている。

学生の課外活動に関しては、コロナ禍で以前のように実施できてはいないが外部者と連携したヘアメイクの実施等の活動を定期的に行っている。

【課題と今後の取組み】

課題としては、理由は多岐に渡るが退学および休学になる学生が毎年存在していることである。修学支援や経済的側面に対する支援制度について整備はされているが教員の理解と周知が必要と考える。

今後の取組みとして、法人として学生相談の機会を複数準備しており、生活態度や出欠状況、面談などで学生相談が必要と思われる学生に対して早期に行動する。また修学支援や支援制度について教務での募集要項読み合わせの際に細部に渡り説明を行う。

【委員の方からのご意見】

- ・特記事項なし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-2	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S	S
5-1-7	保護者等との連携を適切に行っているか。	S	S
5-1-8	卒業生への支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	S	S
5-1-10	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	A	A

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者）をいう。

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果： 適正

6-1：教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

6-2：教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

施設および設備については、設置基準を遵守し定期的な動作確認を行い適切に管理ができています。教育上必要な機材・備品については、事業計画に基づき新規購入物等を選定、購入し学習環境の充実に努めている。

総合図書室およびキャリアサポートセンターの運用については、それぞれの専門分野に関する書物・資料を設置し、教職員、学生が利用できる環境になっており、また資料として学内に美容の専門誌を置くなど充実も図られている。

2年ぶりに実施したインターンシップは企業側と連携し、報告書・学生評価書の記入を依頼し、インターンシップに参加した全学生分の評価書類を企業側からいただくことができた。また、通学時及び学内の事故等、万が一の備えとして学生災害傷害保険にも全員加入済である。

安全対策については、学内の防災対策組織の見直しを行うとともに、火災・地震発生時においても組織的に避難できるようマニュアルの見直しを行った。防火施設の点検も定期的を実施しており、閉館時の職員による学内見回りや、日常的な点検を実施した。さらに、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、毎朝交代で職員が学生の検温を実施した。

【課題と今後の取組み】

課題は、図書コーナーに美容関連書籍を準備しているが学生の利用はあまり見受けられないことである。解決にむけての取組みとしては、ヘアメイク等に役立つアイデアのヒントとして活発な図書室の利用を促したい。また学生へのアンケートにより常設を望む図書の選定も検討する。

グループ校と併用の校舎であるため、それぞれの安全管理についての振分けや担当は配置しているが、火災や地震発生時に機能するか懸念がある。各種危機管理マニュアルの更新をする必要がある。

【委員の方からのご意見】

- ・コロナ禍で、なかなか避難訓練が出来ていないとの事だが状況も落ち着いてきているので実施の検討をしてみてもどうだろうか。検討して欲しい。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S	S
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S	S
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	A	A

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果： 適正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

学生募集および入学者選抜は、募集要項、学校公式ホームページにて公表しているアドミッション・ポリシーに基づき、実施されており、その内容はホームページ・募集要項・学内説明会等で広く公開している。

学生募集に関しては、アドミッション・ポリシーに基づき、学内研修を実施し、全募集対象者に対して公正かつ適切、また対象者によって不利益が発生しないように実施している。学生募集専属担当者を配置し、全教員に「学生募集及び入学者選抜に関するガイドライン」やマニュアルを共有し、公正かつ適切に運用を行っている。

入学希望者や保護者等に対して、オープンキャンパスや説明会にて、国家試験合格率など教育成果を説明し、学費や就職面に対しては、個別に説明会を実施し適切に説明を行っている。

入学者の選抜基準は明確に定め、オンラインと対面による実施体制を整え適正に入学者選抜を行っている。校納金等の設定は適切になされている。金額変更などの決定事項は議事録に記載し、校納金シートや募集要項へ正確に反映させるとともに関係部署への情報共有を行っている。

【課題と今後の取組み】

- ・アドミッション・ポリシーに掲げている人材を育成するための定員・選考基準などの再確認が必要である。

【委員の方からのご意見】

- ・特記事項なし

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	A	A
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S	S
7-1-5	校納金（学生納付金）等は妥当なものとなっているか。	S	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果： 適正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。予算計画を策定し、月次における予算決算管理を実施するとともに、必要に応じて前年度対比分析を行っている。私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。また、財務情報公開の体制を整備し、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題と今後の取組み】

特に無し

【委員の方からのご意見】

・特記事項なし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果： 適正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

学校法人麻生塾業務推進グループ（法務担当）（以下、「業務推進グループ」という。）・同教育推進グループ（以下、「教育推進グループ」という。）等、関係部署と密に連携し、学校教育法、私立学校法、美容師養成施設指定規則、専修学校設置基準等を遵守し学校運営を行っており、届出・申請・報告などの手続きは確実に実施できている。また、教務室内に『理容師・美容師関係法令通知集』を備えいつでも確認できるようにしている。また、法令に従い、個人情報保護、ハラスメント防止、危機管理に関する学内諸規程を整備し、適切に運用している。

【課題と今後の取組み】

課題は、個人情報の保護や危機管理に関する意識が希薄なことである。今後の取り組みとして、業務推進グループ、教育推進グループ等と連携を図り、管理・運営を継続する。

【委員の方からのご意見】

- ・昨今の個人情報の保護や危機管理はニュース等でも話題が多いので、意識高く全員で対応して欲しい。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
9-1-1	専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	A	A

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果： 適正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育、学校運営について毎年、自己点検・評価を実施している。自己点検については担当教職員を中心に評価を行ない、改善・向上に向けた取り組みを行っている。また、職業実践専門課程の認定要件に基づき、学校関係者評価委員会（年1回）・教育課程編成委員会（年2回）を開催し、有識者・関連企業関係者から定期的に意見を収集、教育活動及び学校運営に関する検証を行いつている。指摘事項がある場合は改善につなげるとともに、自己点検・評価結果及び学校関係者評価結果については学校のホームページにて公表している。

【課題と今後の取り組み】

教育の質を保証する取り組みとして、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会を実施しているが、内容については管理職以上が把握するにとどまっておらず、教職員全体への周知がされていないので、今後の取り組みとして職員全体への周知徹底を行う。

【委員の方からのご意見】

・特記事項なし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	A	A
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか。	S	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

GCB 教育（グローバルシティズン・ベーシック教育、麻生塾独自のキャリア教育）の方針に沿って、学校の教育資源や施設を活用して社会貢献・地域貢献活動を毎年行っている。本校では、学生のボランティア活動を奨励し、高齢者福祉施設への訪問活動を中心に活動を実施してきた。昨年度に引き続き、本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加が見送られたものが多かったが、感染拡大がおさまった時期に、地域貢献活動として、宗像市主催「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界遺産登録 5 周年事業の一環として宗像大社会場内にて無料でのヘアショーを行った。この活動に、ボランティアとして参加できた学生数は少ないながらも地域貢献活動に参加できたことは貴重な経験となった。

【課題と今後の取組み】

課題は特にないが、今後も教職員会議、学年会議にて社会的な活動や地域貢献活動のニーズの共有を行い、感染症の流行状況に注意し、地方自治体や企業との連携を図りながら With コロナにおける専門性の高い社会貢献・地域貢献活動の拡充を図る。

【委員の方からのご意見】

・特記事項なし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
1 1 - 1 - 1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S	S

基準 1 2 国際交流

学校関係者評価結果： 適正

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

留学生の受け入れについては、国際交流センター、学生支援グループ留学生担当と連携し、麻生塾全体で受入を積極的に行ない、生活指導や在籍管理においても担当部署との連携により適正に行っている。

留学生に対する相談体制については、クラス担当との相談を基軸とするが、法人本部に英語・中国語・韓国語・ベトナム語、フィンランド語等、多言語に対応できる部署があり、相談可能である。生活面においては留学生専用寮を設置し、新型コロナウイルス感染時における衛生指導等も綿密に実施した。

留学支援に関しては、昨年度は世界的な感染リスクを鑑み、渡航留学プログラムを一時中断してオンライン留学制度に切り替えていたが、今年度は感染リスクの低減した一部国において、渡航留学プログラムを再開した。留学プログラムについては、麻生専門学校グループ内の留学担当部門が説明会や学生向け・保護者等向けのオリエンテーションを実施し、必要に応じて個別面談・アドバイスを行った。また、外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者等からの相談に対応するなど、海外留学全般に対する支援を適切に行っている。また、ヨーロッパでの美容に関する海外留学プログラムは在るものの、コロナ禍にあり今年度も中止した。短期の語学留学はオンラインで実施し、本校からも学生 2 名が参加した。

【課題と今後の取組み】

留学生の受け入れ、在籍管理等の手続き、および学修・生活指導に対する適切な体制の整備に関して課題はないが、今後の国家戦略特区の拡大次第では美容師を希望する留学生の入学希望者の増加が見込まれるため、相応の準備が必要と思われる。

現状では実際の渡航を伴う海外留学は実施せず、オンライン留学等代替を用い対応しているが、海外留学が再度解禁となった場合の準備を整えておく必要がある。

【委員の方からのご意見】

- ・今まで在籍した留学生が全員国家試験に合格しているとのことだが、引き続き継続できるように頑張ってもらいたい。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S	S
1 2 - 1 - 2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。	S	S
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S	S

以上